

長 建 協 発 第 2 2 3 号
平 成 2 6 年 8 月 8 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「わが国の今後のあり方と建設業法等の改正について」講演会開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

一般財団法人建設業情報管理センターでは、本年6月に公布された品確法・建設業法・入契法の3法の改正の趣旨等について、国土交通省の担当官による説明会とともに、人口の急減と超高齢化社会の到来に対する我が国の今後のあり方について基調講演が行われることとなりました。

つきましては、同講演会について、全建を通じ同センターより別添のとおり案内がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、参加される際は、8月31日までに同センターHP（下記をご参照方願います。）よりお申し込み願いますとともに、受講料は、無料となっておりますことを申し添えます。

☆（一財）建設業情報管理センターHP

http://www.ciic.or.jp/kouen/kouen_201409.html

記

- ・日時等 〈大阪会場〉平成26年9月11日（木） 13：00～15：10
建設交流会館
大阪市西区立売堀 2-1-2 建設交流会館 8階グリーンホール
- 〈東京会場〉平成26年9月30日（火） 15：10～17：20
日経カンファレンスルーム
東京都千代田区大手町 1-3-7 日経ビル 6階

☆お問い合わせ先

（一財）建設業情報管理センター講演会事務局

TEL 03-5565-6191